
令和6年度 山北町教育委員会 点検・評価報告書

令和7年5月

山北町教育委員会

目 次

教育委員会点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和6年度山北町教育委員会の 事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について・・・・・・・・	3
点検・評価の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	3
点検・評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
教育委員会制度・・・・・・・・・・・・・・・・	5
山北町教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	7
山北町の教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・	8
教育委員会の活動状況点検・評価・・・・・・・・	11
教育委員会事務局の活動状況点検・評価・・・・・・・・	17
教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・・	23
教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・・	23

教育委員会点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたことにより、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告するものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日）

（法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）



令和6年度山北町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について

1 趣旨

- (1) 山北町教育委員会は、第3次山北町教育大綱の基本目標を達成するため毎年定めている、山北の教育・保育基本方針重点施策の実施状況について点検及び評価を行い、成果や課題を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対し信頼される開かれた教育行政の推進に努める。

2 実施方法

- (1) 山北町教育大綱に基づく取り組みについて、山北の教育・保育基本方針重点施策や事業等を対象として点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にする。
- (3) 点検及び評価については、毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

点検・評価の構成

点検・評価項目

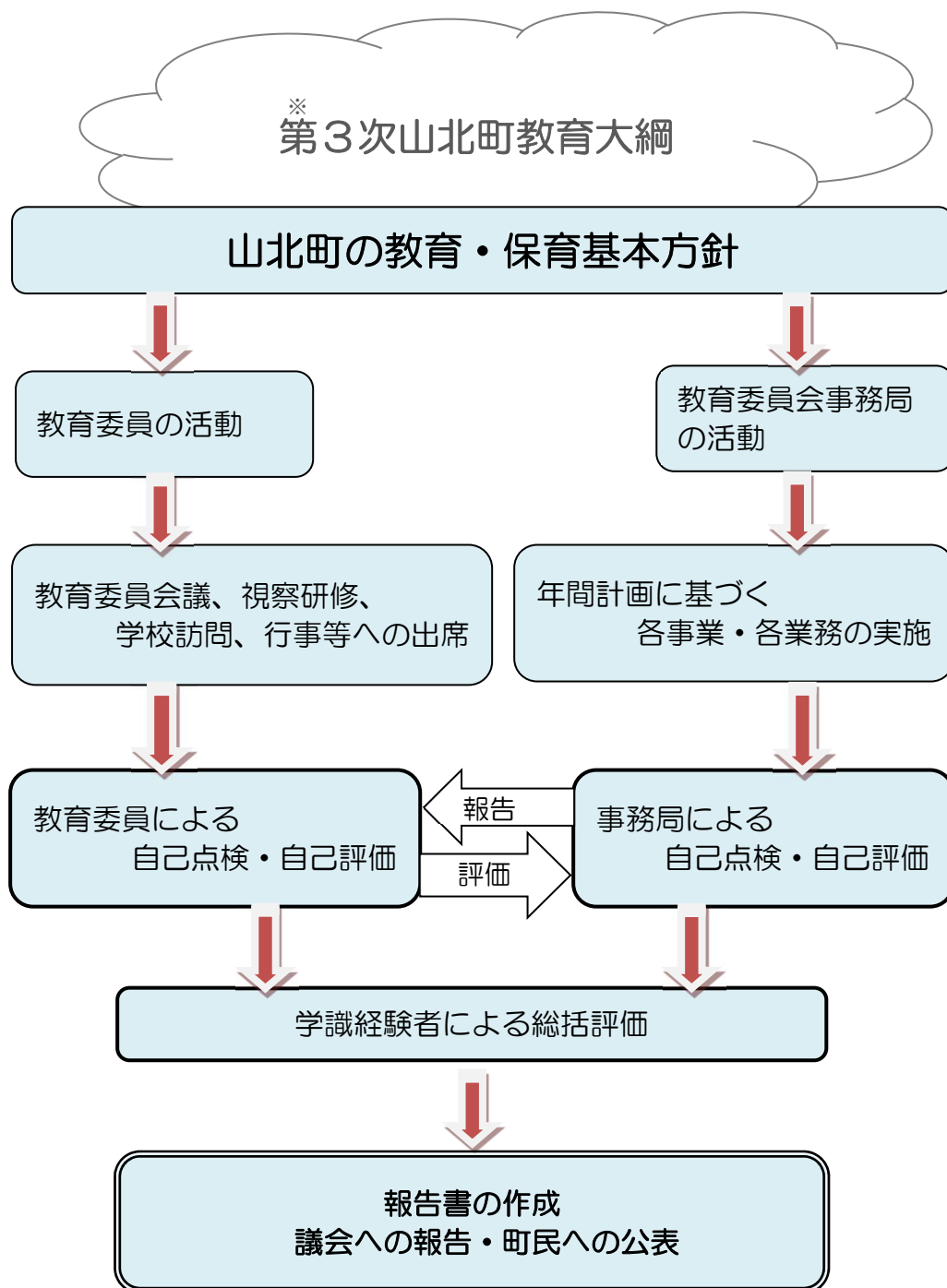
1 教育委員会の活動状況の点検・評価

令和6年度の活動を点検してまとめた成果や実績をもとに自己点検・自己評価を行い、今後の課題と対応策をまとめる。

2 教育委員会事務局の活動状況の点検・評価

山北町の教育・保育基本方針の重点施策や事業等の、本年度取り組んだ内容について点検及び課題等の整理を行い、自己点検・自己評価を行う。

点検・評価の流れ



※第3次山北町教育大綱とは…平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の首長が教育行政と連帯を強化し責任を構築するため、教育に関する総合的な大綱を定めることが義務付けられたことにより、平成28年2月に「山北町教育大綱」を制定し、その後「第2次山北町教育大綱」として平成31年3月に改訂（令和4年3月一部改訂）、「第3次山北町教育大綱」として令和6年2月に改訂されました。

教育委員会制度

《教育委員会制度》

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関である。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されている。

教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されている。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年とし再任することができる。

教育長は、教育委員会を総理代表し、教育長が欠けたときの教育長職務代理者を委員の中から指名する。

教育長職務代理者は、会務の執行等を事務局職員に委任することができる。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年とし再任することができる。

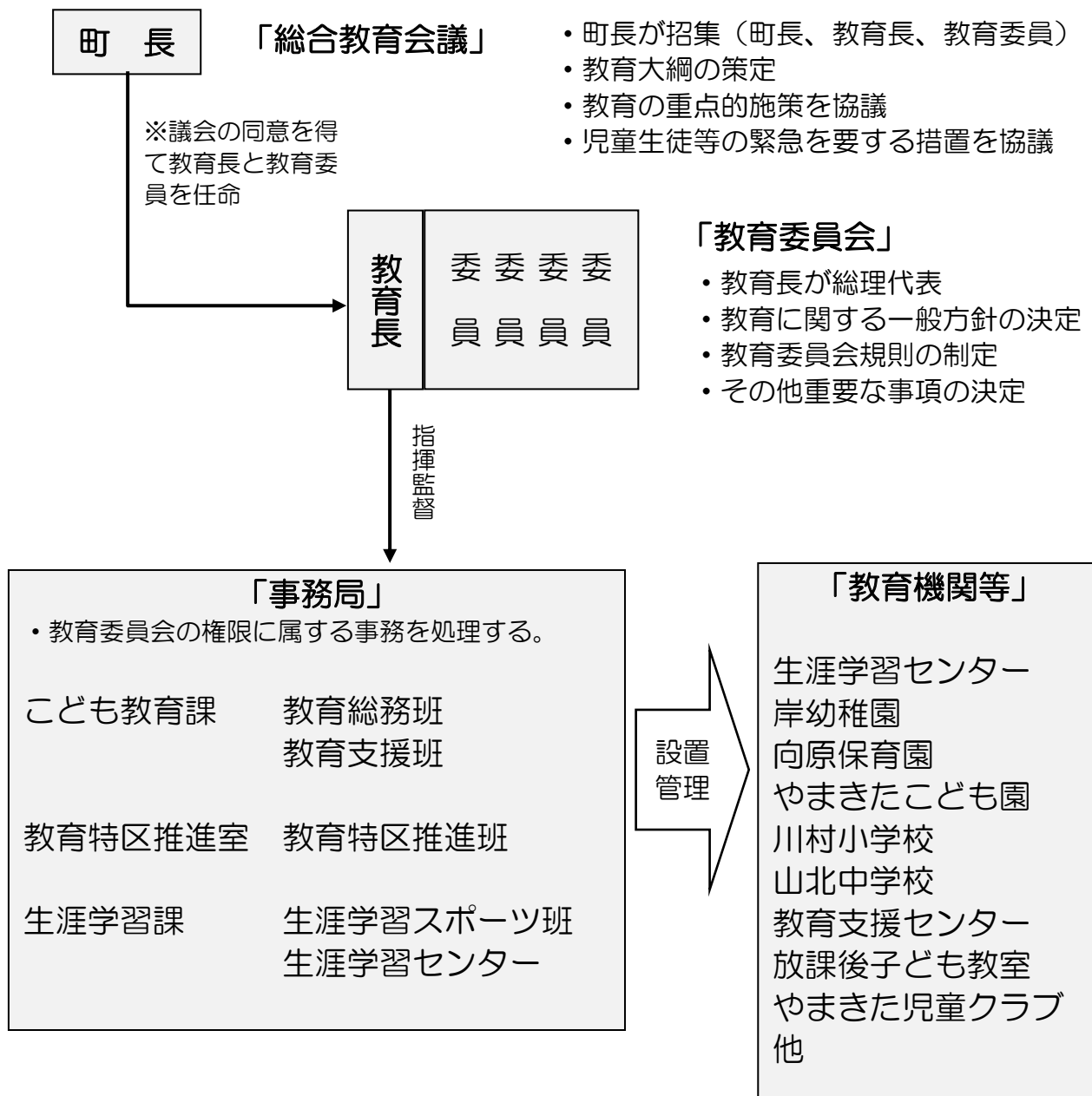
事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

《教育委員会の主な仕事》

- 学校など教育・保育機関の設置、管理及び廃止
- 教育等財産の管理（施設や教具等）
- 教育委員会や学校など教育・保育機関の職員の任免その他の人事
- 乳幼児、児童及び生徒の就園、就学、転入学等
- 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職員の研修
- 教科書その他の教材の取扱い
- 教育・保育関係職員、児童生徒等の保健、安全、厚生、福利
- 学校給食
- 教育・保育に関する調査、統計
- 教育相談、広報
- 新・放課後子ども総合プランの推進
- 教育特区事業
- 私立学校審議会
- 教室、講座、講習会等の開催
- 生涯学習活動への支援
- 指定文化財・天然記念物等保護、活用
- 無形文化財継承団体等の支援
- 河村城跡整備の推進
- 人権講演会の開催
- 人権啓発ちらしの作成・活用
- 青少年の健全育成のための環境づくり活動
- 青少年健全育成大会の開催
- 青少年健全育成の支援
- 家庭教育支援事業
- スポーツ大会の開催、支援
- カヌーのまちづくり推進事業
- パークゴルフ場の管理・運営
- 図書室の充実、図書活動の推進
- 生涯学習センター維持・管理

山北町教育委員会の組織

【令和6年度教育委員会の機構図】



山北町の教育方針

「令和6年度山北町の教育・保育」 《抜粋》

基本方針

令和4年2月に策定した「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」のもと「一貫教育・保育」を推進してきた。令和6年度についても、乳幼児の教育・保育に対する保護者のニーズの高まりへのきめ細かな対応と情報共有、小学校以降の学校教育のねらいである「生きる力」の育成へのより滑らかな接続と、園・学校それぞれの指導内容等についての相互理解を図り、より質の高い教育・保育を実施できるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育環境のさらなる充実を図る。

さらに、人権教育の推進による豊かな心の育成やICT教育、通信環境の整備など、園・学校の教育・保育に求められる役割も年々大きくなっており、安心・安全で快適な教育・保育環境の充実をめざすとともに、支援教育の理念のもと個々のニーズに応じたインクルーシブ教育をさらに推進していく。また、一貫教育・保育の推進にあたり、小・中学校の「学校運営協議会」と幼稚園・保育園・こども園の3園で構成する「3園運営協議会」を生かし、家庭及び地域とより連携を深め、地域とともにある園・学校づくりに努める。

生涯学習においては、2018年3月に改訂した生涯学習推進プランの実現に向け、町民のライフステージに応じた学習機会の提供など様々な支援や協力等を行い、地域に根ざした生涯学習の活性化に努める。生涯スポーツにおいては、2019年3月に改訂した生涯スポーツ推進プランの実現に向け、町民誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができる機会を提供し、生涯スポーツの振興を図るとともに健康づくりに貢献する。

また、町民の自主的で活発な文化活動を推進するために成果発表や鑑賞等の機会の充実に努め、民俗文化財の継承の支援など文化遺産の保存・活用の推進を図る。

そして、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現のために園・学校での教育・保育及び社会教育の両面から、あらゆる機会を通じて人権教育及び人権啓発の効果的かつ継続的な推進に努める。

教育大綱における基本目標

【基本目標】

1 人間力と社会力を育成する教育の推進

- 重点取り組み① 乳幼児教育・保育
- 重点取り組み② 小学校・中学校教育
- 重点取り組み③ 地域教育力
- 重点取り組み④ 青少年の健全育成

2 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動によるまちづくり

- 重点取り組み⑤ 生涯学習
- 重点取り組み⑥ 生涯スポーツ
- 重点取り組み⑦ 文化活動

3 人権を守り共生社会を実現するまちづくり

- 重点取り組み⑧ 男女共同参画社会
- 重点取り組み⑨ 人権

I 園教育・保育及び学校教育重点施策

1 乳幼児教育・保育の充実

- (1) 適切な乳幼児教育・保育の推進
- (2) 乳幼児教育・保育の充実
- (3) 乳幼児教育・保育内容と環境の充実
- (4) 一人ひとりのニーズに応じた適切な支援
- (5) 幼児教育と小学校教育の接続
- (6) 幼稚園・保育園・こども園の連携
- (7) 家庭・地域との連携
- (8) 幼稚園・保育園・こども園合同研究の推進

2 学校教育の充実

- (1) 特色ある学校経営の推進
- (2) 人権教育の推進
- (3) 確かな学力の向上
- (4) ICT機器とデジタル教材の活用方法の検討
- (5) 道德教育の推進
- (6) 地域を生かした教育の充実
- (7) 健康・安全・防災教育と食育指導の充実
- (8) 児童・生徒指導の充実
- (9) 支援・インクルーシブ教育の充実
- (10) キャリア教育の充実
- (11) 外国語活動、外国語教育、英語教育の推進
- (12) 読書活動の推進
- (13) 環境教育の推進
- (14) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校・高等学校の交流教育の推進
- (15) 家庭・地域との連携の推進

3 教育特区事業の推進

- (1) 認可校の学校経営及び教育課程の指導、監督
- (2) 私立学校審議会による点検、評価活動

II 社会教育重点施策

1 社会教育（生涯学習）事業

- (1) 社会教育（生涯学習）推進事業
 - ① 社会教育委員会議の設置、開催
 - ② 社会教育指導員の設置
 - ③ 生涯学習推進協議会の設置、開催
 - ④ 講座、講習会等の開催
 - ⑤ 生涯学習情報の提供
 - ⑥ 社会教育関係団体の支援

- (2) 文化財の保護、継承、整備事業
 - ①文化財保護委員会の設置、開催
 - ②ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」連絡協議会の開催
 - ③指定文化財・天然記念物等の保護、継承
 - ④文化財講座等の開催
 - ⑤古民具の保存
 - ⑥無形文化財継承団体等の支援
 - ⑦河村城跡史跡整備の推進
 - ⑧歴史資料の活用
- (3) 人権啓発事業
 - ①人権啓発活動の推進
- (4) 青少年健全育成事業
 - ①青少年指導員（協議会）の設置、開催
 - ②青少年健全育成事業等の開催
 - ③青少年健全育成活動への支援
 - ④青少年問題協議会の設置、開催
 - ⑤二十歳（はたち）を祝う会の開催
- (5) 家庭教育支援事業
 - ①個性の伸長と夢を育む学級・講座等の開催
 - ②子ども読書活動の推進
 - ③乳幼児家庭教育学級の開催
- (6) 生涯スポーツ・社会体育推進事業
 - ①スポーツ推進委員（協議会）の設置、開催
 - ②各種スポーツ大会等の開催
 - ③スポーツ関係団体等の支援
 - ④カヌーのまちづくり推進事業
 - ⑤社会体育施設の維持・管理
- (7) 生涯学習センター活動推進事業
 - ①生涯学習センターの利用促進
 - ②図書室の充実、読書活動の推進
 - ③生涯学習センター事業の開催
 - ④生涯学習センター通信の発行（年 12 回）

教育委員会の活動状況点検・評価

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、毎月1回定期的に開催される「教育委員会定例会」12回と、必要な要件が発生した場合に開催される「臨時会」1回及び臨時協議会2回が開催された。開催日や内容等については次のとおりである。

回	開催日	議 題
第4回 定例会 協議会	4/22	教科用図書採択方針について 山北町学校運営協議会委員の任命について 令和5年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について 令和6年度山北町の教育・保育基本方針重点施策について 旧山北体育館代替体育施設について 令和6年度山北町力又一体験教室について
臨 時 協議会	5/13	令和5年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について
第5回 定例会	5/27	令和5年度山北町教育委員会点検・評価報告書について 令和6年度旧山北体育館代替体育施設建築工事請負契約の締結について 動産の処分について 山北町社会教育委員の委嘱について
協議会		令和5年度山北町教育委員会点検・評価報告書（案）について 学校訪問について 令和6年度山北町乳幼児家庭教育学級について 第57回山北町球技大会について 第43回山北町青少年健全育成大会について 第24回力又マラソンIN丹沢湖について 山北町施設予約管理システムの導入について
第6回 定例会	6/24	令和6年度山北町育英奨学生の決定について 令和6年度山北町育英奨学金返還免除の決定について 令和6年度山北町教育委員会表彰受賞者について 山北町体育施設管理運営検討委員会設置要綱の制定について
協議会		第73回足柄上郡総合体育大会について 令和6年度プール一般開放について 令和6年度第1回私立学校審議会の概要について
臨時会	7/19	令和7～10年度使用中学校用教科用図書の採択について 令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について
第7回 定例会	7/26	令和7～10年度使用中学校用教科用図書の採択について
協議会		令和6年度山北町放課後子ども教室（夏休み拡大版）について 第24回力又マラソンIN丹沢湖の結果について 令和6年度野外活動研修会「わくわく自然教室」について 令和6年度やまぶき学級について 第46回丹沢湖マラソン大会について

第8回 定例会	8/28	
協議会		第73回足柄上郡総合体育大会の結果について 第3回やまきたスポーツの秋祭りについて (仮称) 山北町スポーツセンターの管理・運営について
第9回 定例会	9/27	山北町教育委員会委員の選任について 山北町教育委員会教育長職務代理者の指名について
協議会		第67回山北町親睦ゴルフ大会について 令和6年度鉄道遺産巡りツアー(D52 フェスティバル)について 令和6年度文学歴史散歩について 第二次山北町子ども読書活動推進計画「読書活動アンケート」について 令和6年度ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」アンケートについて 教育委員会開催日時等のホームページ掲載について
第10回 定例会	10/30	
協議会		総合教育会議について 第4回県立山北高等学校「地域との協働による報告会」について 令和6年度やまきた町民文化祭について 第46回丹沢湖マラソン大会参加申込状況等について 令和6年度山北町人権講演会について ライブ・イン・山北 2024 について (仮称) 山北町スポーツセンターの管理・運営について
第11回 定例会	11/25	山北町立生涯スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
協議会		令和7年山北町二十歳を祝う会について
第12回 定例会	12/23	
協議会		部活動の地域移行について 第4回県立山北高等学校「地域との協働による報告会」アンケート結果について 第46回丹沢湖マラソン大会結果について 令和6年度生涯学習センターフェスティバルについて 第79回足柄上地区一周駅伝競走大会について
第1回 定例会	1/27	
協議会		総合教育会議について 川村小学校長寿命化改修工事について 令和6年度冬の星座教室について 第79回市町村対抗かながわ駅伝競走大会について
臨時 協議会	2/4	総合教育会議について

第2回 定例会	2/19	山北町立生涯スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について 山北町立学校教職員服務規程の一部を改正する規程の制定について 山北町立小・中学校等スクールバス利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 令和7年度当初予算案の概要（教育費）について
協議会		令和6年度卒園式・卒業式について 山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」カリキュラムについて 第79回足柄上地区一周駅伝競走大会及び第79回市町村対抗かながわ駅伝競走大会の結果について 令和6年度文化財講座Ⅱについて 令和6年度スプリングスクールについて 第68回山北町親睦ゴルフ大会について
第3回 定例会	3/24	令和7年度山北町の教育・保育基本方針の策定について 山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 山北町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について 山北町社会教育委員の委嘱について 山北町通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 令和7年度(令和6年度末)県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動について
協議会		社会教育委員会議からの答申について 令和6年度山北町教育委員会点検・評価報告書（素案）について 令和7年度入園式・入学式について 山北町立生涯スポーツセンターの供用開始等について
(審議事項等の内訳) ・ 例規等の制定、改廃案件 8件 ・ 人事案件 6件 ・ 決定、採択案件 12件 ・ その他協議会審議報告 57件		

(2) 教育委員会議以外の活動状況

各種事業及び総会・研修会等へ出席し、事業の状況確認や委員自身の資質の向上に努めた。また、学校訪問を行い、幼稚園・小中学校の園児・児童生徒の学習現場での状況を確認するとともに、教職員の生の意見などの収集に当たった。

月	町関係事業	各種協議会・連合会関係行事等
4月	教職員・町職員辞令交付式 小学校・中学校入学式 幼稚園・保育園・こども園入園式 町教育研究会総会	足柄上地区教育長会議 神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会【オンライン】 県西地区市町教育長会議 県市町村教育長会議
5月	山北中学校体育祭 町パークゴルフ大会	西湖地区教育委員会連合会役員会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡町村教育委員会協議会総会 教科用図書足柄上採択地区協議会 神奈川県町村教育長会総会・研究会 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会 西湖地区教育委員会連合会総会 全国町村教育長会総会・研究会
6月	乳幼児家庭教育学級 町球技大会 私立学校審議会 青少年健全育成大会 園・学校訪問 教育委員会だより①	部活動地域移行推進協議会① 足柄上地区教育長会議 お峰入り連絡協議会 生涯学習推進協議会
7月	カヌーマラソン IN 丹沢湖	県西地区市町教育長会議 教科用図書足柄上採択地区採択検討会 教科用図書足柄上採択地区協議会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡総合体育大会
8月	こどもコンサート 2024 豊かな学び研究会講演会	山北体育施設管理運営検討委員会 足柄上地区教育長会議 西湖地区教育委員会連合会研修会 西湖地区教育委員会連合会役員会 県市町村教育委員会連合会役員会
9月	町職員辞令交付式 総合防災訓練 河村城まつり 教育委員会だより②	足柄上地区教育長会議 県西地区市町教育長会議 部活動地域移行推進協議会②
10月	山北中学校文化祭 川村小学校運動会 幼稚園・保育園・こども園運動会 やまきたスポーツの秋祭り	足柄上地区教育長会議 神奈川県町村教育長会総会 西湖地区教育委員会連合会研修視察

11月	町民文化祭 やまぶき学級 園・学校訪問 丹沢湖マラソン大会 私立学校審議会	神奈川県市町村教育長連合会総会 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 足柄上郡町村教育委員会協議会研修会 足柄上地区教育長会議 西湘地区教育長協議会 総合教育会議①
12月	人権講演会 山北高校地域との協働による報告会 ライブ・イン・山北 2024 教育委員会だより③	足柄上地区教育長会議 河村城跡史跡整備検討委員会
1月	二十歳を祝う会	県町村教育長会宿泊研究会 足柄上地区教育長会議 県西地区市町教育長会議 足柄上地区一周駅伝競走大会 部活動地域移行推進協議会③
2月	生涯学習センターフェスティバル 子ども議会 世附百万遍念仏	県市町村教育長会議 足柄上地区教育長会議 総合教育会議②
3月	幼稚園・保育園・こども園卒園式 小学校・中学校卒業式 教職員・町職員辞令交付式 教育委員会だより④	足柄上地区教育長会議 お峰入り連絡協議会
(各種事業等の内訳) ・学校訪問 2回 ・各種イベント（町、学校等） 31回 ・研究会、研修会、説明会 7回 ・その他協議会等 47回 (うち【オンライン】1回)		

評価結果

(A：よくできている B：概ねできている C：改善が必要)

○教育委員会議の現状

項 目	評価	成果・実績・課題等
十分な議論を行える回数や時間を確保しているか。	B	毎月開催する定例会のほか、必要に応じて臨時会や臨時協議会を開催した。会議の日程調整及び開催時間を柔軟に調整し、委員全員出席により開催できるようにしている。 また、前回議事録の確認を電子データで事前に共有し、本会議の審議時間の効率化を図っている。
委員が意思決定できるよう、十分な情報を事務局が提供しているか。	A	資料の事前配付に加え、SNSを活用し積極的に情報提供することで、課題に対する内容を把握し審議できるようにしている。園や学校の情報は常に提供している。
委員が問題点を指摘し、積極的に発言しているか。	A	委員会、協議会は自由な発言を交わせる雰囲気づくりに努め、活発な議論の場となっている。また、問題点等について、協議をとおして意見交換を行っている。
委員が山北町の教育方針に対して的確に具現化しようと努めているか。	B	教育大綱や総合計画に沿った教育・保育基本方針重点施策の検討を行い、具現化に努力している。 また、山北町総合教育会議を年2回開催し、教育行政に関する協議等を行った。

○教育委員会議以外の現状

項 目	評価	成果・実績・課題等
委員が幼児・児童・生徒及び教職員と接する機会を持っているか。	B	委員による園・学校訪問を年2回実施し、授業参観や意見交換の場を設けるなど、諸問題について情報を共有している。 一方で、管理職以外の教職員との意見交換を十分に行えていないので、今後の課題として捉えていきたい。
教育委員会活動について周知広報しているか、また情報収集に努めているか。	A	教育委員会だより（年4回発行）を全世帯に配付し、ホームページに掲載することで、教育委員会活動や学校・園の取組等を積極的に情報発信している。

教育課題等についての情報や資料を提供したり、近隣の教育委員会や関係機関との連携が図れたりしているか。	A	関東甲信越静連合会をはじめ、県、西湘地区、足柄上地区等の各種連合会や協議会の研修等に積極的に参加し、交流を深め、情報収集や情報の共有に努めている。
--	---	---

教育委員会事務局の活動状況点検・評価

令和6年度に取り組んだ事業の中から14事業を抽出し、成果、実績及び課題等の整理を行い、自己評価します。

I 園教育・保育及び学校教育重点施策

a 乳幼児教育・保育の充実

施策事業：園児・児童・生徒の異校種間交流			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針をもとに、園児・児童・生徒の交流の機会を設定し実施した。	交流活動のねらいとその後の振り返りの時間を設け、互いの校種の活動のねらいを理解し、充実した交流となった。	A	前年度の振り返りを生かし、互いにとって有意義な活動にしていく。

施策事業：英語教育の推進			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
園への外国語の教育指導員を配置した。	これまでの小・中学校のALTによる園での外国語活動の実施に加え、今年度から外国語の指導員を配置し、英語による絵本の読み聞かせなどを通して外国語に慣れ親しむことができた。	A	今後回数を重ねていく中で、より効果的な活動や勤務時間等を検討していく。 

b 学校教育の充実

施策事業：0歳から15歳までの一貫教育・保育に係るカリキュラムの編成			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針をもとに、15年間の一貫した保育・教育と、切れ目のない支援の充実をめざし、5分野のカリキュラムを編成した。	昨年度作成した5分野のカリキュラムについて実践・検証した。 また、昨年度に引き続き園・学校教職員を構成メンバーに、5分野のカリキュラムを編成した。また、年度末に園・小・中学校全教職員に対して、カリキュラムの活用に向けて説明し、共通理解を図った。 【今年度編成カリキュラム】 ○山北スタンダードカリキュラム〔運動〕 ○健康・安全教育 ○人権教育 ○ICT教育 ○特別支援教育連携	A	各園・学校で5分野カリキュラムを意識した教育・保育の実践を進め、そこで得た知見等を「豊かな学び研究会」で協議、共有できた。また、幼児・児童・生徒の実態に応じた、より実践的なカリキュラムとなるように修正し、改善を図っていく。 （山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」カリキュラム vol.2） 

施策事業：政治的教養を育む教育の推進			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
政治的教養を育む教育実践協力校に、小中学校が指定され、授業実践と研究協議をした。	授業実践に向けての打合せや当日の協議、学習を通して、主体的に社会に参画する土台を育むことができた。	A	県の指定から外れても、今回の実践を基にしながら、児童生徒の実態に応じ、ねらいに迫る学習にしていく。

施策事業：部活動地域移行推進協議会の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
3回の協議会を実施し、県の地域クラブコーディネーターにも参加してもらい、地域移行について協議した。	協議会をとおして、令和7年度から山北中学校ソフトテニス部男女の地域移行の実施が決まった。	B	関係者と連携を密に取りながら、地域移行が円滑に進むようにしていく。実践しながら課題を確認し、令和8年度の実施について協議していく。

施策事業：川村小学校長寿命化改修工事			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
令和7年度にB棟の改修工事に着手するための設計業務を民間業者への委託により実施した。	概算工事費の算出により工事費の予算化及び工程案が作成できた。 また、学校・委員会・受注者が協議し、ICT化も考慮したうえで、現場の意向を第一に設計を行うことができた。	B	B棟の工事中は、本来B棟の教室で学習する児童はA棟に一時的に移動することとなるため、学校や保護者の理解を得ながら安全に十分に配慮し施工を進める。 また、放課後子ども教室、放課後児童クラブとの協議・調整を図り、施工中の運営に支障がないように努める。

Ⅱ 社会教育重点施策

a 社会教育（生涯学習）推進事業

施策事業：社会教育委員会議の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
年間9回の全体会議を実施し、「民俗文化財の保護・継承について」町民や児童生徒へアンケート調査、保存会への聞き取り調査等を行った。その結果を基に意見をまとめ、3月に教育委員会に対し答申を行った。	町民500名、小学6年生、中学2年生、山北高校2年生に対し、アンケート調査を実施した。 教育委員会に対し答申し、「民俗文化財の保護・継承について」の今後の取り組み方の具体的な提言を行った。	A	社会教育委員会議から答申や提言を受けた内容をどのように行政施策に反映していくか検討していく必要がある。

b 文化財の保護、継承、整備事業

施策事業：河村城跡史跡整備の推進			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
河村城址歴史公園内、蔵郭と近藤郭の間の堀切に架かる土橋北側壁面コンクリートパネルに貼りつける陶板タイルを製作した。	陶板タイルには H19 年度発掘調査で撮影した堀切の土の堆積状況の写真をほぼ原寸大で焼き付けた。R7 年度にタイルを貼りつけ、来園者が戦国時代から現代にいたる堀切の埋没過程を現地で見学することにより、文化財への理解と保護意識の高揚が期待される。	B	パネル貼りつけ工事の過程から完成に至るまで情報発信を行うことにより、取組内容を周知し行う必要がある。

c 人権啓発事業

施策事業：人権講演会の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
ドキュメンタリー映画監督の信友直子氏を講師に招き、「認知症が私たち家族にくれたギフト」と題し、ご講演いただいた。また、特定失踪者パネル展を同時開催し、生涯学習センターロビーではアニメ「めぐみ」の上映を行った。	町内外から 155 名の方にご来場いただいた。テーマが大変身近なものであることや講師が知名度の高いドキュメンタリー映画の監督であったこともあり、開催後のアンケート調査でも 99.2%の方々に講演の内容が「よかった」と回答いただくことができた。また、98.4%の方々に「講演会をとおして人権についての関心や理解が深まった」と回答いただくことができた。	A	次年度以降も来場者数を減らさないため、またアンケートでの来場者の満足度も高い水準を保てるよう、企画段階から趣向を凝らし、講演テーマや講師の選定、開催方法等を工夫する必要がある。

施策事業：人権啓発ちらしの発行			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
「人権啓発ちらし」を年3回(第127～129号)発行し、町内全世帯に配付した。	第 127 号では、障害者差別解消法の施行に合わせ障がい者と人権をテーマにちらしを作成した。 第 128 号では近年あまり取り上げてこなかったテーマの子どもの人権についてのちらしを作成した。 第 129 号では昨今急速に発展しているインターネットに関しての人権課題を取り上げた。	B	近年、社会問題化している人権課題を取り上げながら、人権啓発を継続し、人権意識の向上を図るとともに、人権に関する知識理解を深める必要がある。

d 青少年健全育成事業

施策事業：青少年健全育成大会の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
山北町発祥である「ひばり児童合唱団」のOGで結成された「ひばりオトナ合唱団」による特別コンサートを実施した。また、少年の主張作文コンクールの表彰及び発表を行った。	昨年の216名に対し、約6割増の457名の参加があった。 公演の「ひばりオトナ合唱団」の特別コンサートでは、当時の写真紹介や、創設者皆川和子氏の姪、皆川礼子氏によるトークショーが行われた。 また、作文発表では、医療従事者への感謝や地域との日ごろの関わりの大切さについてなど、青少年の心の奥にある気持ちや考えが文章にまとまっており、来場者に伝えることができた。	A	家庭・学校・地域社会が協力して青少年の健全な育成を図ることが目的のため、より多くの方に本大会を周知する方法を検討する。

e 生涯スポーツ・社会体育推進事業

施策事業：旧山北体育館代替体育施設			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
県交付金対象事業として建築工事を行い、山北町立生涯スポーツセンターが完成した。令和7年4月26日から施設の供用を開始する。なお、管理運営検討委員会を設置し、運営方法の検討や施設愛称の選定を行った。	山北町体育施設管理運営検討委員会の開催を3回開催し、利用料や愛称等を決定した。また、工事見学会の実施、やまきたこども園による端材利用を実施した。 さらには、条例及び施行規則の制定、公募型プロポーザル方式による管理運営業務委託受注候補者の選定を実施した。	A	供用開始初年度の使用実績により、令和8年度以降の管理運営方法等について検討する。

※公募型プロポーザル方式…事業者の参加を公示により広く募集し、技術提案書や企画提案書などの審査により契約締結交渉者を選定する方式。

施策事業：カヌーマラソン I N丹沢湖の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
子ども（小学生以上）から大人までを対象に丹沢湖を利用したカヌーマラソンを開催した。より多く集客できるように大会案内通知の対象者拡大、SNS等による情報発信を強化した。	大会の案内通知を前々回参加者まで拡大すると共に、Instagramを活用した情報発信を実施した結果、前回大会を52艇（61人）上回る申込があった。	A	引き続き、広報誌やSNS等を活用し、宣伝強化を図る。競技においては、ゴール時にゼッケン No. の見間違いが課題であるため、ゴール時の確認方法やゼッケンの新調を検討する。

f 生涯学習センター活動推進事業

施策事業：生涯学習センター事業の開催			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
町民文化祭やセンターフェスティバルで展示・芸能発表会、ジャズコンサートなどを開催した他、年間を通じてロビー展示やロビーコンサートなど館内オープンスペースを使用した展示・演奏会を開催した。	町民文化祭とセンターフェスティバル合計で58団体が参加し、約3,200人の来館があった。また、ロビーコンサートは計4回開催し、約100人の来館があった。	B	活動団体が減る中、発表会では学校部活動や他町文団連の交流参加など参加団体を増やす取り組みを継続する。また、貸館施設以外の共有スペースを提供するなど、誰もが利用しやすい施設運営に努める。

教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、山北町教育委員会及び教育委員会事務局の活動状況についての点検及び評価の検証をし、意見具申するものである。

（１）教育委員会議の現状について

令和６年度、山北町教育委員会は定例会議１２回、臨時協議会を２回開催し、教科書採択や奨学金決定、地域連携活動の報告など多岐にわたる議題を審議した。特に中学校教科書の採択は複数回にわたり、透明性のある選定が行われた。教育環境整備に関する重要な決定も多く教育行政の意思決定機関として機能している。

（２）教育委員会議以外の現状について

教育委員会は、定例会議に加え地域行事や各種会議へ積極的に参加し、幼児教育から生涯学習まで幅広く関与している。地域住民との連携や他の自治体の先進事例の理解も進んでいる。

一方、一昨年度と比較すると、教育委員会だよりの数が１回減っている。様々な問題を抱えている教育の現状を町民に紹介したりする必要性を考えると、再考してもよい気がする。

教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見

I 園教育・保育及び学校教育重点施策

a 乳幼児教育・保育の充実

本年度も「０歳から１５歳までの一貫教育・保育」に基づき異校種間交流が行われ、学びの継続性や交流の意義が深まった。英語教育では、園に外国語指導員を配置し、英語絵本の読み聞かせなどが行われ、幼児期からの言語教育が充実した。今後も成果を活かし、交流と教育の質の向上を期待したい。

b 学校教育の充実

０歳から１５歳までの一貫教育を見据えたカリキュラムについて実践検証がされている。５分野にわたるカリキュラムの活用に向けて、教職員へ説明している。このカリキュラムは、作成にあたって時間をかけ、丁寧に緻密に作成され、他市町では見ることのできない内容となっている。

さらに、実践を踏まえた見直しと改善を重ね、より実効性のあるカリキュラムを意識した教育の実現を期待したい。

Ⅱ 社会教育重点施策

a 社会教育（生涯学習）推進事業

社会教育委員会議では、民族文化財の保護・継承をテーマに、町民や児童生徒への調査を実施し、教育委員会に答申を行った。

社会教育委員だよりを活用しながら、町民への情報発信を行い、2年間の研究を経て6つの具体策を提案した。その中で、「少子化・高齢化・過疎化」と「地域住民の共同体意識の変化」に課題があり、「民族文化財の保護・継承」が厳しい状況にあると指摘している。

教育委員会としては、難しい状況にあるとはいえ、答申内容をよく吟味し、優先順位をきめ、行政施策に反映させる必要がある。

b 文化財の保護、継承、整備事業

発掘調査の成果を活用した陶板タイルの製作は、地域の歴史や文化財の魅力を視覚的に伝える優れた取組である。現地で埋没過程を学べるよう工夫されており、来園者の理解や関心を高めることにつながっている。今後もこうした工夫を重ねることで、文化財の保護意識の一層の向上が期待される。

c 人権啓発事業

人権講演会やちらしの発行は町民の人権意識向上に役立っている。人権講演会では、参加人数にこだわるのではなく、テーマに沿った参加者の掘り起こしに重点を移し、例えば、SNS についての問題を扱うなら、学校にパンフを配付するなどの工夫をしたい。人権啓発ちらしは、これまでに129号を発行しており、その取組には敬意を表したい。

d 青少年健全育成事業

地域に根ざした合唱団の公演や作文発表をとおして、青少年の情操や地域への誇りを育む取組であり、参加者数の増加も評価できる。青少年の健全な育成を図るために、テーマや講師の選定については、十分吟味して、町民への情報提供と参加促進に向けた広報の工夫が求められる。

e 生涯スポーツ・社会体育推進事業

施設整備やイベント開催を通じて生涯スポーツの推進に取り組んでおり、着実に進展している。町立生涯学習スポーツセンターが完成した。供用開始後の運営体制を随時見直しながら、町民が安心して安全に利用できるよう配慮することが求められる。カヌー・SUP マラソンでは、現在の課題を克服し、安全対策や広報の強化に取り組む必要がある。

f 生涯学習センター活動推進事業

文化祭やコンサートなどを通じて、地域住民の交流や発表の機会が提供されており、継続的な取組として評価できる。今後は参加団体の拡大や誰もが利用しやすい環境づくりが求められる。

終わりに

最後に 2 点述べてみたい。

1 つ目は、教育のデジタル化に関して教育委員会と学校が共通理解を図ることである。

デジタル技術の進展により、タブレットやネットを活用した学習が広がり、授業スタイルが大きく変化してきた。タブレットを使えば、図形を立体的に動かして視覚的に理解でき、学校に通えない子もオンライン学習授業を受けられるようになった。さらに AI を活用することで文章を簡単に作成したり翻訳したりできるようにもなった。一方で、手軽に答えが出たり文章が作れたりすることで、情報を吟味したり批判したりする力が育ちにくいという問題もある。

教育委員会は学校と連携し、あまりにも早いデジタル化に対して子どもたちや教師がどう対応しているかを知り、学力を高めるために必要なものは何かを吟味する必要があると思われる。そのためには、授業参観し、その後教員と意見交換する機会を持つことを勧めたい。その中で、DX の良さや課題、指導法について、予算化が必要な教員など、共通理解できる様々な内容について議論ができるのではないだろうか。

具体的には、各学校・園への学校訪問を年 1 回にする。そして、授業参観後に意見交換会を行う。教育委員会の学校訪問は幼・小・中の 3 回となるが、各学校・園にとっては、昨年度の 2 回が 1 回になるため、負担が減り、働き方改革にもつながる。充実した学校訪問になるのではないだろうか。

いずれにせよ、学校訪問の内容の検討をする必要があるように思う。

2 点目は、町民の人権意識についてのアンケートをとることである。

教育委員会では、1981 年(昭和 56 年)に人権ちらしを発行し、129 号を迎えた。

また、人権講演会は、今年で 44 回目を数える。この間一貫して主張してきたのは、「誰にも幸せに生きる権利がある、それが人権」ということだ。

川村小学校では、1979 年(昭和 54 年)に、「人権を尊重し、互いに認め合い励まし合って ともに伸びていく子どもの育成」というテーマを根幹に据え、現在でも中心テーマは変わらず継続して研究している。このように山北町では、「人権のまち」を誇りにして継続して取り組んできたことがたくさんある。

町・福祉課では、2001 年(平成 13 年)に町民に対してアンケートを行った。アンケートのまとめでは、「町民の人権問題に対する正しい理解と認識をより深め、人権が尊重される社会を目指して取り組んでいきたい」としている。学校では、「人権同和教育の推進」について考える材料ともなった。

当時と比べ、町民の人権感覚や人権意識がどう変化したのかを調べる中で、最近の SNS にかかわる問題や児童虐待、いじめ問題等も含めたアンケートを実施し、「人権のまち」の現状を知り、町全体の人権意識の高揚を図るために、取り組んでみてほしいのではないだろうか。

令和 7 年 5 月 28 日

評価者	加藤 陽一郎
評価者	日隈 知美



発行
山北町教育委員会
〒258-0195
神奈川県足柄上郡山北町山北 1301-4
TEL0465(75)3648 FAX0465(75)3661
E-mail kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp